

使用料・手数料の改正

増収見込額38百万円

◇主な改正項目

<未来開拓プログラムの措置方針に基づくもの>

・ 衛生福祉大学校、県南高等看護専門学院授業料 保健学科、看護学科本科等、歯科衛生学科（年額）	（現行） 118,800円→（改定） 212,400円
・ 歯科技工学科、臨床検査学科（年額）	（現行） 237,600円→（改定） 424,800円
・ 看護学科夜間（年額）	（現行） 59,400円→（改定） 106,200円
・ 衛生福祉大学校、県南高等看護専門学院入学料 保健学科、看護学科本科等、歯科衛生学科	（現行） 5,650円→（改定） 10,000円
・ 歯科技工学科、臨床検査学科	（現行） 9,040円→（改定） 16,000円
・ 看護学科夜間	（現行） 2,820円→（改定） 5,000円

<法令の改正に伴うもの>

・ 建築士法関連手数料 二級・木造建築士免許登録手数料	（現行） 18,000円→（改定） 19,200円
・ 二級・木造建築士免許書換・再交付手数料	（新設） 5,900円
・ 廃棄物処理法関連手数料 一般・産業廃棄物熱回収施設設置者認定手数料	（新設） 33,000円
・ 一般・産業廃棄物熱回収施設設置者更新認定手数料	（新設） 20,000円

<その他>

・ 県立美術館特別展観覧料、県立博物館特別展観覧料（一般（個人）外3件）	（現行） 1,010円→（改定） 1,200円
・ がんセンターセカンドオピニオン料金	（現行） 7,610円→（改定） 8,080円
・ 道路位置指定手数料（新規指定申請、変更申請）	（新設） 50,000円
・ 道路位置指定手数料（廃止申請）	（新設） 25,000円
・ 高等学校等就学支援金支給実績証明書発行手数料 外5件	（新設）
・ 総合運動公園時間外使用料 10件	（新設）
・ 産業技術センター一使用料・手数料 8件	（新設）